

令和7年度

荒川地域区長会要望事項
(回答)

令和8年2月15日

【要望事項】

1 令和4年8月豪雨被害の復旧・復興について 【継続】

令和4年8月3日から4日にかけて発生した豪雨災害では、発災直後から被災者への支援など迅速かつきめ細かに対応していただき、荒川地域住民を代表して厚く御礼申し上げます。

発災から既に3年が経過し、その間、市をはじめ地元業者など多くの方々のご尽力によって、数多くの復旧工事を行っていただきました。あらためて深く感謝申し上げます。

地域住民が安心安全に生活できますよう、引き続き早期の復旧完了に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

【回答】

令和4年8月3日からの大雨災害によって被災した公共施設等の復旧工事の進捗状況は、いずれも令和7年11月末現在で、道路、河川等の公共土木施設では94.0%、農地農業用施設では100%完了、林業施設では98.5%となっています。一方で、国や県と調整が必要な工事箇所もあり、未了となっていることから、引き続き一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

(問い合わせ先：建設課・農林水産課・上下水道課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

2 一級河川烏川の改良並びに春木山大沢川を含めた地域内河川の河床掘削・雑木撤去等について 【継続】

現在、春木山大沢川につきましては、県の復旧改良事業により護岸整備や河道拡幅、二線堤による治水対策等が進められておりますが、烏川については春木山大沢川合流点から上流、県立坂町病院付近から切田に至る部分については河川整備計画がなく、改良整備が手つかずの状態となっております。計画的に整備を進めていただけるよう強く要望いたします。

また、令和4年8月の豪雨災害を契機に、烏川のJR羽越本線橋梁部につきましても周辺住民から橋梁の架け替えによる河道拡幅を望む声が多くあります。実現に向けてJRと河川管理者である県とでしっかり協議していただき、道筋をつけていただけるよう切にお願い申し上げます。

さらに河川整備とあわせて、烏川、春木山大沢川、梨の木川といった地域内河川の全川にわたって河床掘削や雑木撤去など維持管理を徹底して行っていただけるようお願い申し上げます。

【回答】

令和7年3月28日に県において烏川（他3支川）の特定都市河川の指定を行い、同年9月4日には国・県・市など関係機関による「烏川流域水害対策協議会」の第1回目の会議を開催し、令和8年3月の「烏川流域水害対策計画」の策定を目指して協議を進めているところであります。計画では、計画対象降雨の年超過確率を1/15とし、これに加えて、令和4年8月豪雨で甚大な被害が発生したJR坂町駅周辺は、計画規模を超える洪水に対しても浸水被害軽減に向けた取り組みを行うという内容で検討されているところであり、あらゆる関係者が協働して烏川流域全体の治水対策に取り組んでおります。

烏川の春木山大沢川合流点上流側の改良につきましては、河川災害に対する不安を解消するため、本河川における河川整備計画区間の見直しと早期事業化について県に対し引き続き要望し、あわせて河床掘削・雑木撤去等につきましても、強く要望を行ってまいります。

なお、JR橋梁の架け替えによる河道拡幅につきましては、河川管理者である県の河川整備計画に基づく整備は完了しておりますが、令和4年8月豪雨を踏まえ、越水した箇所にコンクリート擁壁の増設や流下能力確保の目的でJR橋梁より上流部の河床掘削を行うことにより対策を講じております。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

3 地域内の都市下水路等排水路及び農業用排水路の改良整備による治水施策について 【継続】

令和4年8月の豪雨では、地域内河川・水路の流量が急激に増え、特に国道7号やJR羽越本線を横断する複数の排水路で呑口部から流下できずに溢水が発生しました。同時に流下先の烏川など河川の水位上昇もあって水がなかなか引かず、坂町駅前地区を中心に住宅、店舗等が浸水しました。

また、荒島地区を通る貝附排水路や金屋地区の旧烏川などでも、大雨の際には周辺の水が水路に集まり、たびたび溢水しています。

現在市では雨水幹線の整備を進めていますが、線状降水帯による大雨など近年の異常気象を考慮していただき、荒川地域全域で都市下水路等排水路及び農業用排水路への治水施策を進めていただきますようお願い申し上げます。

【回答】

坂町駅前など荒川地域市街地への浸水対策といたしましては、烏川の上流となる春木山大沢川から越水した場合に、その下流となる市街地部へ水が流出しないよう二線堤を整備するとともに、公共下水道雨水幹線の整備により浸水被害の軽減を図る計画となっております。

公共下水道雨水幹線整備事業については、現在2路線の整備を進めております。令和2年度から施工している烏川1-3号雨水幹線については、県が施工している都市計画道路東大通り線の工事の進捗に合わせ進めているところですが、進捗率は令和6年度末で約47%であります。また、令和6年度からJR坂町駅西側で施工している烏川1-2号雨水幹線については、令和8年度の竣工を目指して工事を進めております。今後もこの雨水幹線2路線の整備を県とも連携しながら早期に推進し、坂町駅周辺の浸水被害の軽減に努めてまいります。

坂町駅前など市街地を通る既存の都市下水路等排水路につきましては、県が進める烏川及び春木山大沢川の復旧改良事業と市の公共下水道雨水幹線整備事業の両事業の完成により対策となっております。

また、貝附排水路につきましては、荒川沿岸土地改良区の管理となっていることから、排水路の改善を早期に具現化できるよう土地改良区と共に協議してまいります。

旧烏川排水路の土留め工事は、工事区間が長く現在計画的に実施しておりますが、早期に完了できるよう今後も取り組んでまいります。

(問い合わせ先：上下水道課・建設課・農林水産課・荒川支所産業建設課)

4 ごみ出しにおける、ごみ指定袋（黄色）からごみ処理券（シール）への変更について 【新規】

ごみ収集場所の秩序維持に関しては、長年にわたり集落の問題となっており、特にごみの出し方については、長い間の働きかけや注意喚起によって、徐々に改善されてはいるものの、今もなおルールが守られず、収集日ごとに残されたごみの後片づけや漏れた汁などで汚れた収集場所の清掃といった労務が各集落役員の負担となっています。

様々な問題がある中でも、黄色いごみ指定袋を使ったごみの出し方が定着している今、ごみ指定袋の代わりに市販のビニール袋等にごみ処理券なるシールを貼る方式に変更した場合には、大きな混乱やごみをめぐるトラブルの増加、マナーの低下が容易に予想されます。

シール方式の実証実験について、令和7年5月に開催した荒川地域区長会総会において、市から説明があったところですが、シール方式への移行は市民生活への影響が多岐であるため、取りやめも含め慎重に検討願います。

【回答】

ごみ指定シール方式の実証実験につきましては、現行の指定ごみ袋方式から指定シール方式に転換することで、市民の皆様の負担をなるべく抑えつつ、歳出の抑制が図られることから、その実現可能性や様々なリスク検証を目的に、モデル自治会を選定し、実証実験を行っており、荒川地域につきましても名割、貝附、野口の3自治会にご協力をいただいているところであります。

今後は、実証実験に参加いただいている市民の方々や収集事業者の皆様からの多様な意見をいただき、ごみ指定シール方式の実現可能性について検証してまいります。

(問い合わせ先：環境課・荒川支所地域振興課)

5 養豚施設を原因とする臭気問題について 【新規】

現在佐々木地区で7,000頭あまりが肥育されている養豚施設からの臭気によって、佐々木地区はもちろん、施設から距離を置いた荒島地区、藤沢地区、山口地区、羽ヶ榎地区、田島地区、荒川松山地区、大津地区等にも風によって広く不快な影響が及んでいます。

たしかに繁殖施設から現在の規模に拡大する際、法令に即した申請や地元の同意等各種手続きを経て建設されました。建設後は協定に基づき臭気測定も定期的に行われております。しかし、臭気等の問題点に関し地元からの同意を得る際の説明会の印象と現実とでは大きく乖離しているように感じられます。

一刻も早く、施設から発せられる臭気予防対策について、理論値だけではなく、荒川地域の気候風土に即した拡充、改良を強く要請するとともに、企業と住民が相互に発展できる体制を要望いたします。

【回答】

佐々木地内の養豚施設につきましては、公害防止協定に基づき、毎年4月から11月まで、市及び事業者による臭気測定を行ったところ、計8回の調査中2回は基準超えとなり、その外苦情として同期間中に10件の報告がありました。臭気測定により臭気指数が協定で定めた基準を超える場合には、その都度、臭気対策を講ずるよう指導を実施しております。しかしながら、悪臭公害につきましては、臭気指数には表れない、感覚的に不快に感じるものがあることも十分理解しておりますので、今後も事業者と市民の皆様との懇談の場を設けるとともに、飼育頭数の減少といった臭気対策の徹底を求めてまいります。

(問い合わせ先：環境課・荒川支所地域振興課)